



尾崎 剛史 弁護士
Takeshi Ozaki

遺言の書き方

今回は遺言の書き方についてです。遺言には、自筆証書遺言や公正証書遺言、秘密証書遺言など3つの形式があり、それぞれにメリットやデメリットがあります。

自筆証書遺言は、自分自身で遺言の全文・日付・名前を書き、印鑑を押す方法です。もっとも簡単な形式で、費用はほとんどかかりません。しかし、本当に本人が書いたのか、誰かに書かされたものではないかなど、争いになりやすいことや、相続人が遺言の存在に気がつかないなどのデメリットもあります。

なお、自筆証書遺言については、平成31年に改正される民法により、目録などはパソコンを使って作成し、そこに署名と押印することで、手続きでなくてもよいこととなります。

公正証書遺言は、公証役場で作成する遺言です。作成にあたっては、証人が2人必要で、遺言者が公証人に

法テラス鹿角

所在地
花輪字下花輪 50 番地
福祉保健センター内(2F)
電話番号
0503383-1416
相談受付時間
9時～17時30分
※要予約

遺言内容を伝え、公証人がこれを筆記するものです。このように、公証人と証人のもとで作成されるため、遺言内容に争いが生じることが少ないですが、一方で、遺言内容が他人に知られてしまうため、秘密にしたい場合には使えません。公正証書遺言は、遺言者と公証役場が一通ずつ保管します。

遺言内容を秘密にしたい場合は、秘密証書遺言を利用できます。これも公証役場で作成しますが、方法は、遺言者が遺言証書を作成して、これに署名・押印し、封書に入れて同じ印鑑で封印するものです。これを公証人と証人2人に提出して、公証人と証人がこの遺言者の遺言であることを証明します。この方法を使うと、内容を知られることはありません。

このように遺言の形式には、それぞれメリットやデメリットがあります。自身の財産を相続・譲渡する際の参考にしてください。

自治会元気づくり応援補助金を活用しませんか

自治会元気づくり応援補助金

自治会が自主的に行う地域活性化の活動を応援する補助金です。

さまざまな自治会活動が対象となりますが、事業の内容によって対象経費は異なります。利用を希望する自治会は、事前に市民共動課へお問い合わせください。

活用事例



▲ごみ箱の購入・設置作業 (環境整備事業)

▼購入した椅子で健康体操 (福祉事業)



補助率・補助金上限額

①会員世帯数31世帯以上の自治会の場合：事業費の2分の1以内で上限10万円

②会員世帯数30世帯以下の自治会の場合：事業費の4分の3以内で上限15万円

※交付を受けた年度を含めて3年間利用できないため、申請前にご相談ください。

対象となる事業

- ①福祉事業：高齢者や子どもなどを対象とした活動（健康体操や学習会など）
- ②環境整備事業：自治会の美化活動や緑化推進活動（ゴミ集積所の整備や花壇づくりなど）
- ③文化事業：地域の伝統文化を育み継承する活動（太鼓・浴衣の購入や屋台の修繕など）
- ④交流事業：自治会員の交流を深めるための活動（スポーツ大会や餅つき大会など）

kusu²
Park
くすくす・パーク



児童センター のびのび子ども塾
親子de Let's YOGA & Beauty Lunch
～親子でキレイになろう～

親子でゆったりヨガを楽しんだ後は、児童センタースタッフ特製の栄養たっぷり本格ビューティーランチを食べて、身体の中からキレイになろう！親子でレッツリラックス♪

- 日時：平成31年1月20日(日) 10時～13時／
- 場所：花輪市民センター 講堂 (コモッセ内) ／
- 対象：市内小学生とその家族／
- 講師：佐藤 奈津子氏 (ヨガインストラクター) ／
- 参加費：500円／
- 定員：30人 ※定員になり次第締切／
- 持ち物など：動きやすい服装、ヨガマット (お持ちでない方は、バスタオル)、汗拭きタオル、飲み物／
- 申込開始：12月17日(日) 8時30分～

くすくす MIRAI 情報

- 児童センター
- ◎ Cafe の日 12月5日(日)
- 子ども未来センター
- ◎ Cafe の日&あのねの日 12月4日(日)
 - ◎ 奏& YOMUYOMU の日 12月17日(日)
 - ◎ 未来DEあそぼ♪「はじめてさんの会」12月21日(日)



くれみそら
呉 美星ちゃん1歳
平成29年12月15日生/花輪父 孝太郎さん・母 佳奈美さん
お腹いっぱい食べるのと、1つ上のお兄ちゃんと毎日トミカで遊ぶのが大好きです♥

おもちゃ病院をご存知ですか？

日本おもちゃ病院協会とは

壊れた「おもちゃ」を原則無料で修理し、新しい生命を与えてくれる、ボランティアグループによる全国組織です。

本市にも「かつのおもちゃ病院」があり、子ども未来センターで壊れたおもちゃを預かって、おもちゃ病院に渡しています。

長年使っていたおもちゃが動かなくなったり、大事なおもちゃが壊れた時は、おもちゃ病院に直してもらいましょう！



未来DEあそぼ♪はこんな感じ

未来DEあそぼ♪は、毎月1回「はじめてさんの会」「ねんねさんの会」「はいはいさんの会」「とことこさんの会」を月替わりで開催しているイベントです。くすくす MIRAI 情報コーナーでお知らせしており、申込不要で気軽に参加できます。

はじめてさんの会…未来センターの紹介や託児サービスの案内、記念品作りなどを行っています。

ねんねさんの会・はいはいさんの会・とことこさんの会…月齢にあった手作りおもちゃや絵本の紹介をしたり、ママ同士お話ししたりしながら楽しい時間を過ごしています。



※誕生日(1歳～3歳)の思い出に写真を掲載してみませんか。申し込みは政策企画課(☎30-0205)まで。